



▲新生児
訪問の様子

枚方市駅前で**妊娠・子育てをまるっと支援**

まるっとこどもセンター

市では今年4月に枚方市版こども家庭センター「まるっとこどもセンター」を設置しました。9月17日には現在市内3カ所に分散している同センターを枚方市駅前にオープンする複合施設・ステーションヒル枚方内の行政サービスフロアに移転・集約します。妊娠婦や子ども、子育て世帯への一体的な相談支援を利便性が高い場所で実施することで、市内で出産や子育てがしやすい環境づくりを目指します。

📍まるっとこどもセンター ☎840・7221、📠846・7952

What's?

こども家庭センター

児童福祉法が改正され、今年の4月から設置が努力義務となった組織。妊娠届出時の面談や乳幼児健診、新生児訪問や離乳食講習会をはじめとする各種教室など、すべての妊娠婦・乳幼児とその保護者が対象の「母子保健」と、虐待防止や不登校への対応など子どもとその家庭を総合的に支援する「児童福祉」の機能を一体的に扱い、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援します。

9月17日OPEN!



まるっとこどもセンター
(市駅前行政サービスフロア内)



さまざまな専門職が 妊娠～子育てを切れ目なく まるっと支援!



妊娠～ 出産期の相談

安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦オンライン相談や妊産婦家庭訪問などで保健師や助産師へ相談できます。新生児・乳児家庭訪問やマタニティスクール、産後ケア事業、妊娠・出産で各5万円の支給も。

妊婦オンライン
相談



乳幼児の 子育ての相談

月齢に応じた健診などの機会に、保健師や心理相談員、助産師、管理栄養士などへさまざまな相談ができます。また、健診以外でも保健師へ電話や窓口で相談できます。



▲離乳食プチ講座

ほかにもどんな相談メニューがある？

- ・母乳相談
- ・乳幼児健康相談
- ・個別発達相談
- ・子どものお口と食事の相談会



▲4か月児健診の様子



18歳未満の 子育てや 親子関係などの相談

保護者だけでなく18歳未満の子どもも親子関係などを臨床心理士へ窓口や電話で相談できます。

どんなことが相談できる？

- ・子どもの行動にイライラしてしまう
- ・子どもの嫌がることを言うてしまう
- ・学校を休みがちになったりやめたいと言ったりする子どもへの接し方がわからない

ひとり親家庭 相談支援センター

ひとり親家庭の自立や 離婚に向けた相談

安心して生活や仕事ができるよう、専門の相談員「母子父子自立支援員」へ窓口やLINEで相談できます。養育費確保に向けた弁護士相談も。

どんなことが相談できる？

- ・ひとり親なので経済的に不安
- ・家事や育児をサポートしてほしい
- ・養育費を確保するために何が必要？

ひとり親家庭応援ガイド



簡単な質問に答えて
支援制度などを検索!

ひとり親相談LINE



相談員に悩みを
LINEで直接相談!



ひきこもり等子ども・若者 相談支援センター

生きづらさを抱えた 子ども・若者の相談



対象は？

おおむね15歳～39歳の本人とその家族や関係者

どんなことが相談できる？

- ・自立のために何をしたら良いかわからない
- ・学校に行きづらい、外に出るのが怖い
- ・少しずつ社会と関わるきっかけが欲しい

相談専用 ☎843・2255
(平日午前9時～午後5時30分)

「新生児訪問」の仕事をクローズアップ



妊娠・育児について、一緒に考えます

保健師
川平 茉智子



まるっとこどもセンターには地域ごとに担当保健師がいて、産前・産後の体調や発育・発達・育児などの相談を面接や電話のほか、自宅に訪問してお聞きします。新生児訪問では産後の気分の落ち込み・イライラへの対処やきょうだいの赤ちゃん返りへの対応に関する相談を受けたり、お父さんやご家族へ産後のお母さんの体調に関する説明をしたりするときも。母乳育児の相談なら助産師、きょうだいの発達相談なら臨床心理士など、内容に応じて他の専門職とも連携しながら安心して子育てができるよう一緒に考えます。

「家庭児童相談」の仕事をクローズアップ



家庭のお悩み、
担当相談員が継続してサポートします

臨床心理士
桃野 陽香



18歳未満の子どもがいる保護者や子ども自身から、子育てや親子関係、友達関係、発達に関することなどさまざまな相談をお受けします。電話のほか、来所していただくも担当相談員への継続的な相談も可能に。相談ではまず保護者から聞き取りをし、お子さん自身が困りごとを抱えている場合は直接気持ちを聞き取ることもあります。さらに、継続的な相談では保護者の了解のもと学校と連携することもあります。お話を聞いた上で、より適した他の専門職へつなぐこともできるので、相談先が分からないときはお気軽にお電話ください。

妊娠届出の受付場所が変わります 予約制

市ホームページの専用フォームで
まるっとこどもセンターへ。



9月16日まで
保健センター・
保健所・北部支所

9月17日以降
まるっとこどもセンター
(ステーションヒル枚方6階)
北部支所(週1回)

北部支所での予約相談

乳幼児育児相談などは予約制で実施します。予約は(1)市ホームページの専用フォーム(2)(3)電話(☎840・7221)でまるっとこどもセンターへ。同支所から遠隔相談システムを利用した相談ができます。詳細は同センターへお問い合わせを。

(1)保健師による乳幼児育児相談	週1回
(2)個別発達相談	月3回程度
(3)母乳相談	月1回

9月17日からの お問い合わせはこちら

妊娠～出産期の相談、乳幼児の
子育ての相談

☎840・7221

18歳未満の子育てや親子関係
などの相談

☎841・1124

ひとり親家庭相談支援センター

☎841・1125

ひきこもり等子ども・若者
相談支援センター

☎843・2255

児童虐待の通告に関すること

☎841・1119

乳幼児の健診、各種教室などに
関すること

☎847・3750

ファクス(共通)

FAX846・7952



8月下旬から対象を18歳まで拡大

枚方市相談チャットアプリ



悩みやつらい気持ちを匿名で相談で
きるチャットアプリ「ぽーち」の対象
年齢を18歳までに拡大
します。ダウンロードは
市ホームページ(右記コ
ード)参照。



こんな悩み、ありませんか？

- ・学業とバイトの両立が難しい
- ・家族のことで悩んでいるけど話せる人がいない
- ・性のことで相談したい
- ・友達関係でどうしたらいいのかわからない
- ・恋人との関係で悩んでいる
- ・人には言えない悩みを抱えている

まるっとこどもセンターの「まるつ
と」は安心感を与える響きであること
もに、地域や行政などみんな子ども
と家庭を中心にする(と)まる(と)と
幅広く支えるという意味が込められて
います。子育てに関する相談を就学後
も引き続き同じフロアで受けることが
できるようになります。また、ステ
ーションヒル枚方内にある枚方市駅前
民窓口センターでの各種申請や市駅前
図書館の利用、商業エリアでのお買
物のついでなど、相談するか迷う内容
でも気軽に相談ください。同センタ
ーでは保健師や臨床心理士、管理栄養
士、社会福祉士、精神保健福祉士、保
育士などの専門職が1つのチームで支
援します。もっと子育てがしやすいま
ちを目指し、知りたいことや悩みがあ
るときには「まるっとがある。まるつ
とに相談しよう」と思ってもらえるよ
うな存在にしたいですね。

もっと子育て
しやすいまちへ
ONLINE TEAMで支援



まるっとこどもセンター
統括支援員 新潟 尚子